

久御山町下水道排水設備指定工事業者の変更等の届出手続きについて

下記事項に該当したときは、変更届等を提出して下さい。

- 1 指定工事業者証を、き損又は、紛失したとき。(様式第4号)
- 2 営業を廃止及び休止しようとするときや、指定の要件を欠いたとき。(様式第5号)
- 3 次の各号の一つに該当するときは、速やかに異動届を提出して下さい。(様式第6号)
 - (1) 商号を変更したとき。組織を変更したとき。
 - (2) 代表者に異動があったとき。
 - (3) 住居表示、電話番号に変更があったとき。
 - (4) 営業所を移転したとき。
 - (5) 専属する責任技術者に異動があったとき。

なお、上記(1)商号を変更したとき。組織を変更したとき。及び(5)専属する責任技術者に異動があったとき。等で「下水道排水設備工事責任技術者証」の記載事項に変更があったときは、別に「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」の提出が必要です

年 月 日

指定工事業者異動届

(あて先) 久御山町長

指定(登録)番号 第 号

指定工事業者名(商号)

代表者氏名 ⑩

異動事項	新	旧
ふりがな 商号(組織)		
添付書類	商業登記簿謄本(法人のみ)、指定工事業者証、専属者の責任技術者証	
ふりがな 氏名(代表者)		
添付書類	商業登記簿謄本(法人のみ)、指定工事業者証、経歴書、破産手続開始の決定を受けて復権していないものでないことを証する書類、住民票記載事項証明書又は外国人登録原票記載事項証明書	
住居表示の変更		
添付書類	住民票記載事項証明書又は住居表示変更通知書(商業登記簿謄本でも可)、指定工事業者証	
電話番号		
添付書類	なし	
営業所移転		
添付書類	営業所の平面図、付近見取図及び写真、商業登記簿謄本(法人のみ)、指定工事業者証	
責任技術者の変更		
添付書類	新規の場合は、様式第2号及びその添付書類、解除の場合は、責任技術者証を返納	

年 月 日

専属責任技術者名簿
(新規・更新)

(あて先) 久御山町長

指定(登録)番号 第 号
商 号

営業所所在地 〒

電話 ()

代表者氏名 ⑩

ふりがな 専属者氏名	住所	登録番号	摘要
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

添付資料

- 1 責任技術者証の写し
- 2 専属を確認できるものとして、下記のうちいずれか一つ
 - (1) 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証(国民健康保険証は除く)の写し
 - (2) 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - (3) 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書等の写し

経歴書

令和 年 月 日

(あて先) 久御山町長

住所

氏名

印

私は、久御山町下水道排水設備指定工事業者の指定申請に係る経歴について、下記のとおり申告します。

記

経 歴	資格認定 最終学歴	学校名	専攻学科名	卒業年月 年 月
	実 務 経 歴	職務内容	在職期間 年 月～ 年 月	勤務先名
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	
			年 月～ 年 月	

* 虚偽の申告をされますと、指定工事業者として指定した後でも、指定を取り消す場合がありますので、事実のままお書き下さい。

誓 約 書

(あて先) 久御山町長

誓約者が久御山町下水道排水設備指定工事業者規程第3条第1項第4号アからカまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

氏名又は名称

印

住 所

代表者氏名

様式第1号の2

営業所の平面図及び付近見取図			
平面図		面積	m ²
付近見取図	線	駅下車	バス・徒歩
			分

- (注) 1 営業所の写真は、外部及び内部の状況が分かるもの数枚
2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
3 付近見取図は、最寄りの駅から主な目標を入れて分かりやすく記入すること。

設備及び器材調書

種別	名称	単位	数量	備考

事業所名 _____

様式第4号

年 月 日

指定工事業者証再交付申請書

(あて先) 久御山町長

申請業者	指定(登録)番号	第 号
	ふりがな 指定工事業者名 (商号)	
	ふりがな 代表者氏名	⑩
	営業所所在地	電話 ()

[理由及び経過説明]

[添付書類]

- 1 指定工事業者証 (き損した場合)
- 2 始末書 (紛失した場合)

年 月 日

指定工事業者指定辞退届

(あて先) 久御山町長

申請業者	指定(登録)番号	第 号
	ふりがな 指定工事業者名 (商号)	
	ふりがな 代表者氏名	印
	営業所所在地	電話 ()

[理由]

[添付書類]

1 指定工事業者証